

奈良県告示第五百十六号

平成十三年六月奈良県告示第二百九号（奈良県情報公開条例第三十二条第一項の規定により知事が定める法人）の一部を次のように改正する。

平成二十七年三月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一中「奈良県住宅供給公社、」を削る。